

平成22年(行ウ)第11号
 原告 宮部龍彦
 被告 滋賀県



証拠説明書

平成22年12月15日

大津地方裁判所民事部合議B係 御中

被告訴訟代理人
 弁護士 吉田和宏



号証	文書の標目	種別	作成年月日	作成者	立証趣旨
乙1	滋賀県情報公開条例の解釈運用の手引き	写し	平成20年4月	被告	滋賀県が滋賀県情報公開条例を運用するにあたり基準としている解釈の手引書の内容等
乙2	答申	写し	平成22年3月19日	滋賀県情報公開審査会	滋賀県情報公開審査会は、滋賀県知事が平成21年5月8日付けで行なった決定の内容は妥当であると判断したこと等
乙3	滋賀県同和对策新総合推進計画(地区別事業計画)〈改訂計画〉	写し		被告	原告の本件請求に対し、被告が本件処分に基づき公開した文書の内容等
乙4	同和对策地域総合センター要覧	写し	平成8年3月	被告、財団法人滋賀県解放県民センター	原告の本件請求に対し、被告が本件処分に基づき公開した文書の内容等
乙5	答申	写し	昭和40年8月11日	国の同和对策審議会	同和問題の本質、同和問題の概観および同和对策の経過等
乙6	意見具申	写し	平成8年5月17日	国の地域改善対策協議会	同和問題解決への取り組みの経緯と現状および展望等

乙7	総理府総務 長官談話	写し	昭和50年12月12日	総理府総務 長官	「人事極秘・特殊部落地名総鑑」という同和地区住民の就職の機会均等に影響を及ぼし、その他さまざまな差別を招来し助長する悪質な差別文書が発行され、一部企業においてそれが購入されたという事件が発生し、これについて、当時の総務長官が遺憾の意を示したこと等
乙8	労働大臣談 話	写し	昭和50年12月15日	労働大臣	「人事極秘・特殊部落地名総鑑」という同和地区住民の就職の機会均等に影響を及ぼし、その他さまざまな差別を招来し助長する悪質な冊子が発行され、一部企業の人事担当者に販売されるという事件が発生し、これについて、当時の労働大臣が遺憾の意を示して、同和地区住民の就職の機会均等の確保について談話を発表したこと等
乙9	「こころのい ずみへ」と 題する同和 問題啓発冊 子	原本	平成19年3月	被告	同和問題の現実および問題解決に向けた取り組みのあゆみ等ならびに人権啓発活動内容等
乙10	「新たな『部 落地名総 鑑』」と題す る新聞記事	写し	平成18年2月1日	朝日新聞	全国の同和地区の所在地などを記載した「部落地名総鑑」が、平成17年12月、新たに大阪市内の興信所で見つかり、昭和50ないし53年頃に地名総鑑が見つかった際の調査で判明したものと別の種類のものであることが判明したこと、および、根強い差別意識が残っていること等
乙11の 1	「電子版『地 名総鑑』を 発見」と題 する新聞記 事	写し	平成18年10月1日	中日新聞	「部落地名総鑑」のデータを収めたフロッピーディスクが、平成18年9月に大阪市内の信用調査会社2社から回収されたこと、および、根強い差別意識が残っていること等
乙11の 2	「被差別部 落の『地名 総鑑』電 子版を初回 回収」と題す る新聞記事	写し	平成18年10月1日	産経新聞	同上

乙12の1	「部落地名リスト大量流出 ネット上 37都道府県の430件分」と題する新聞記事	写し	平成18年10月27日	産経新聞	「部落地名総鑑」と題した全国37都道府県約430件分(不正確な情報を含む。)の地名リストが、インターネットのサイト「2ちゃんねる」の掲示板に掲載されていたこと等
乙12の2	『「部落地名総鑑」掲載2ちゃんねる既に削除」と題する新聞記事	写し	平成18年10月27日	毎日新聞	同上
乙13の1	「戸籍不正取得県内でも54件」と題する新聞記事	写し	平成17年10月13日	朝日新聞	行政書士が他人の戸籍謄本を不正取得し、調査会社などに横流しをしていた問題で、兵庫県と大阪府の行政書士が、滋賀県内で少なくとも54件の戸籍情報を不正取得していた疑いがあることが判明したこと等
乙13の2	「戸籍などの不正請求県内でも54件」と題する新聞記事	写し	平成17年10月13日	中日新聞	同上
乙13の3	「戸籍謄本不正取得県内でも54件」と題する新聞記事	写し	平成17年10月13日	産経新聞	同上
乙13の4	「戸籍謄本など54件取得 身元調査か 興信所依頼受け」と題する新聞記事	写し	平成17年10月13日	京都新聞	同上
乙14	人権に関する県民意識調査報告書	原本	平成19年3月	被告	平成18年度意識調査の結果、住宅購入等の場面において、県民に差別意識が残っていることが明らかとなったこと等
乙15	人権に関する県民意識調査報告書(抜粋)	写し	平成21年3月	奈良県	平成20年度意識調査の結果、住宅購入および結婚等の場面において、県民に差別意識が残っていることが明らかとなったこと等

乙16	人権に関する県民意識調査 調査結果報告書 (抜粋)	写し	平成21年3月	兵庫県、財団法人兵庫県人権啓発協会	平成20年度意識調査の結果、結婚問題等において、県民に差別意識が残っていることが明らかとなったこと等
乙17	人権に関する県民意識調査報告書 (抜粋)	写し	平成19年	岐阜県	平成19年度意識調査の結果、結婚問題等において、県民に差別意識が残っていることが明らかとなったこと等
乙18	「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画	写し	平成9年7月4日	人権教育のための国連10年推進本部	「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画において、同和問題を人権問題における重要課題のひとつと位置付けていること等
乙19	今後の同和行政に関する基本方針	写し	平成9年6月18日 改正平成12年3月8日	被告	被告が、今後の同和政策の基本方針を明らかにし、人権教育・人権啓発事業の中で同和問題を人権問題の重要な柱として捉え積極的に推進するものとしていること等
乙20	人権教育のための国連10年滋賀県行動計画	原本	平成10年7月	被告	被告が、「人権教育のための国連10年」の滋賀県における施策を「行動計画」に取りまとめ、重要課題として同和問題への取り組みを明らかにしていること等
乙21	滋賀県人権施策基本方針	写し		被告	被告は、「滋賀県人権尊重の社会づくり条例」に基づき、「滋賀県人権施策基本方針」を定め、同和問題への対策に関する基本方針を明らかにしていること等
乙22	人権意識高揚のための教育・啓発基本計画	写し		被告	被告は、人権意識高揚のための教育・啓発基本計画を定めて、同和問題を含む人権問題に関して中期的な計画を明らかにしていること等
乙23	「平成22年度 人権啓発事業等の概要について」と題する資料	写し		被告	被告は、同和問題対策を含む人権啓発事業として、各種事業を実施していること等

乙24	「こころやわらかく」と題する人権問題啓発冊子	原本	平成21年3月	被告	被告は、一般施策として同和問題の啓発活動を行なっていること等
乙25	滋賀県立図書館制限図書利用要綱	写し		滋賀県立図書館	滋賀県立図書館における制限図書利用要綱の内容(なお、本件研究図書は制限図書の対象となっている)
乙26	国立国会図書館資料利用規則	写し		国立国会図書館	国立国会図書館において、人権の侵害等により利用(閲覧・複写・図書館間貸出し・レファレンス)に供することが不相当と認められる場合において資料の利用が制限されることがあるほか、複写(自写を含む)は調査研究目的等に制限されていること等
乙27の1	原告のホームページ	写し	平成22年9月15日	原告	原告が、インターネット上に、「鳥取ループ」というホームページを作成して、同ホームページにおいて、本訴の証拠資料として提出している「滋賀の部落(部分)」等を掲載していること等
乙27の2	原告のホームページ	写し	平成22年9月15日	原告	同上
乙28の1	原告のホームページ	写し	平成21年11月13日	原告	原告が、前記ホームページにおいて、同和問題に対する独自の主張を繰り返すほか、各種同和地区名リスト等の掲載を継続していること等
乙28の2	原告のホームページ	写し	平成21年12月2日	原告	原告が、前記ホームページにおいて、法務局から削除要請を受けながらも従うことなく、各種同和地区名リスト等を掲載していること等。
乙28の3	原告のホームページ	写し	平成22年4月21日	原告	同上